



特定退職金共済団体に関する承認申請書

提出先	F01	税務署長殿			
郵便番号	F05	—			
所在地	F06				
フリガナ	F03	電話番号	F07	— —	
名称	F04	法人番号	F02		
フリガナ	H06	フリガナ			
代表者氏名	H07	退職金共済事業の責任者氏名			

所得税法施行令第74条第1項の規定により承認を受けたいので、この旨申請します。

退職金共済事業を開始しようとする年月日	年	月	日
申請時において退職金共済事業へ加入することの見込まれる事業者の数及び被共済者となることの見込まれるその従業員の数	事業者の数	人	
	従業員の数	人	

申請者が一般社団法人又は一般財団法人に該当する場合には、以下の事項について記入してください。

申請時における理事の総数のうち、その理事及びその理事と一定の特殊の関係にある者 ^(注1) である理事の数が占める割合 (注1) 一定の特殊の関係のある者とは、次の者をいいます。 ① その理事の配偶者 ② その理事の三親等以内の親族 ③ その理事と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者 ④ その理事の使用人 ⑤ ①～④以外の者でその理事から受ける金銭その他の資産によって生計を維持しているもの ⑥ ③～⑤の者と生計を一にするこれらの者の配偶者又は三親等以内の親族 (注2) 記載要領等の5(理事の状況)に、各理事の氏名、住所等を記載してください。	理事の総数 (A)	人
	「その理事及びその理事と一定の特殊の関係にある理事(左欄①～⑥)」のグループのうち最も人数が多いグループの人数 (B)	人
	$(B \div A) \times 100$ (注) 33.3%を超える場合は、承認要件を満たさないこととなります。	%

次の①又は②に該当する場合におけるその年月日

① 承認の取消しを受けたことがある場合には、その取消し通知を受けた年月日	年	月	日
② 退職金共済事業を廃止したことがある場合には、その廃止年月日	年	月	日

申請書に添付した書類 (該当するものの符号を○で囲んでください。)	1 退職金共済規程 2 定款の写し (一般社団法人又は一般財団法人に限ります。) 3 退職金共済事業目論見書 4 退職金共済事業以外に営む業務の説明書及び退職金共済事業が主であることの説明書 (退職金共済事業以外の業務を併せて行う一般社団法人又は一般財団法人に限ります。) 5 退職金共済規程の基となる条例 (退職金共済規程を条例に基づく規則により定めている市町村に限ります。)
--------------------------------------	--

税理士署名	
-------	--



特定退職金共済団体に関する承認申請書の記載要領等

1 提出部数

この申請書は、1部提出してください。

2 添付書類

この申請書の提出時に、次の書類をそれぞれ1部添付してください。

- ① 退職金共済規程及び退職金共済事業目論見書
- ② 一般社団法人又は一般財団法人にあっては、①のほかに定款の写し
なお、一般社団法人又は一般財団法人で退職金共済事業以外の業務を併せて行うものは、その退職金共済事業以外の業務の説明書及びその法人において退職金共済事業が主たる事業であること説明書
- ③ 退職金共済規程が条例に基づいて定められている市町村等は、その条例

3 各欄は、次により記載してください。

- (1) 「所在地」、「名称」、「法人番号」、「代表者氏名」及び「退職金共済事業の責任者氏名」の各欄には、申請者の主たる事務所の所在地、名称、法人番号、代表者の氏名及び退職金共済事業の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。
- (2) 「申請時において退職金共済事業へ加入することの見込まれる事業者の数及び被共済者となることの見込まれるその従業員の数」欄には、申請書を提出する時において退職金共済事業に加入することの見込まれる事業主の数及び被共済者となることの見込まれるその雇用する使用人の数を記載してください。
- (3) 「次の①又は②に該当する場合におけるその年月日」欄は、①所得税法施行令第75条第1項の規定により特定退職金共済団体の承認の取消しを受けた後、再びこの申請書を提出する場合に、その取消し通知を受けた日を、②所得税法施行令第75条第3項の規定により退職金共済事業を廃止した後、再びこの申請書を提出する場合に、その廃止の日を、それぞれ記載してください。
- (4) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名してください。

4 留意事項

- (1) 一般社団法人又は一般財団法人（特例民法法人を除きます。）については、所得税法施行令第73条第2項の規定に該当する場合に限り、この申請を行うことができます。
- (2) 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

5 理事の状況

一連番号	氏名	住所	職名	続柄等	就任年月日

- (注) 1 「職名」欄は、代表理事、理事等の区分を記載してください。
2 「続柄等」欄には、例えば、理事の配偶者であれば「理事〇〇(又は一連番号)の配偶者」と記載してください。
3 記載しきれない場合には、別途適宜の様式に記載の上、この申請書に添付してください。